

第8次八戸市行財政改革大綱の骨子

I これまでの行財政改革への取組と成果

平成7年度に「八戸市行政改革大綱」を策定して以来、第4次の「量の改革」、第5次の「質の改革」、第6次の「意識の改革」、第7次では、“意識”を“行動”の改革へと進化させることを基本とし、組織的に行財政改革を推進してきている。

- ・第4次大綱（H17～21年度）
徹底した歳出削減：「量の改革」
- ・第5次大綱（H22～26年度）
人と予算の効率性と市民サービスの向上：「質の改革」
- ・第6次大綱（H27～R1年度）
行政資源の最適化による市民サービスの向上：「意識の改革」
- ・第7次大綱（R2～6年度）
質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成：「行動の改革」

II 当市を取り巻く環境

1 人口減少及び少子・高齢化の進行

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は、令和22年（2040年）に176,687人に、令和32年（2050年）には151,087人まで減少するとされている。
- ・人口の減少と少子高齢化による税収の減少と義務的経費の増加が懸念される。
- ・自治体戦略2040構想研究会（総務省）において、人手不足は自治体においても例外ではなく、今後、人材の確保が困難となることが予想される。

2 多発する自然災害や新たな感染症への備えの必要性

- ・近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、また、新たな感染症の発生は予測不能であることから、業務プロセスや事業の見直しを通して、業務運営に支障を来す恐れのある様々なリスクに対して備える必要がある。

3 デジタル技術の浸透によるライフスタイルの変化

- ・国民の多くがスマートフォンを活用している社会で、フロントヤードのデジタル化は時代の要請。
- ・デジタル技術が進歩したことで、バックヤードの大幅な効率化が可能になっている。

4 公共施設等の維持管理経費の増大

- ・公共施設の約6割は建設後30年を経過しており、改修等に係る更新需要が高まっている。

Ⅲ 行財政改革の基本方針

1 策定の趣旨

職員一人ひとりが第7次八戸市総合計画に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を見据えながら、経営感覚を持って各種取組を考え、組織として限られた経営資源（職員・資産・資金・情報・時間）を効果的・効率的に活用し、持続可能な行財政運営を推進するにあたり、これまでの行財政改革大綱の考え方を継承しながらも、新しい時代に対応すべく「スマート自治体※」への転換を目指し、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務の効率化や働き方改革の更なる推進を図るための新たな指針として、「第8次八戸市行財政改革大綱」を策定する。

※【スマート自治体】

人口減少が深刻化しても持続可能なかたちで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する自治体で、職員はデジタル技術の効果的な活用により、入力や確認作業等の事務作業から解放され、職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理を行う。

2 行財政改革の方向性

人口減少に伴い税収や職員数が減少する中、多様化する市民ニーズへ対応し、より質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供していくため、従来の体制・事業・制度に固執することなく、スクラップアンドビルドの視点によって限られた経営資源の有効活用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とするデジタル化の進展を踏まえたDXなど、効果的・効率的に行政サービスを提供する手法を常に追求し、変革への挑戦に取り組む。

加えて、公共施設の老朽化への対応、近年の物価高騰などの社会経済情勢の変化、自然災害・感染症をはじめとする予測困難な危機への備えなど、先を見通すことが難しい状況が今後も続くことから、事務事業の効率化に加え、事業の選択と集中によって財源を確保し、未来に向けてあらゆる環境変化に耐え得る持続可能な財政基盤の確立を図る。

3 基本理念 効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営の確立 ～『変革への挑戦』と『未来への責任』～

4 推進期間 令和7年度から令和11年度まで（5年間）

5 指標

（1）注目指標（目標を定め、達成状況を監視）

- ・定員管理
- ・基金残高
- ・財政健全化指標

（2）関連指標（目標は定めず、県内10市等との比較によって市の現在地を確認）

- ・経常収支比率等

IV 改革3本柱と推進項目

◆:継続する推進項目
◇:新たな推進項目

柱1 人材育成の推進と組織運営の最適化

※組織の変革への挑戦

職員一人ひとりが、それぞれの役割と能力を最大限に発揮し、高い意欲を持って果敢に行政課題や業務改革に取り組むことができるよう、能力と意欲を引き出す人事制度の運用・改善を図るとともに、働き方改革の視点を取り入れたワークスタイルを推進する。

[推進項目]

◆人材育成（能力向上）

（職員研修の充実、職員提案制度の実施など）

◆組織力の向上

（定員管理の適正化、職員配置の適正化、組織体制の強化など）

◇スマートなワークスタイルの推進

（テレワーク、ワークライフバランスの推進、ペーパーレス化の推進など）

◆リスク管理の徹底

（業務リスクマネジメント徹底、情報セキュリティ強化など）

柱2 時代の変化に対応した効果的で効率的な行政運営

※業務の変革への挑戦

DX、RPA等のデジタル技術を活用した市民サービス向上や業務の自動化・省力化に取り組むとともに、事務事業の総合的な見直しによって経営資源の効率的かつ重点的な配分を目指すほか、多様な主体との協働や連携による市民サービスの最適な提供を図る。

[推進項目]

◆DX 推進等による市民サービスの質の向上

（窓口業務改革の推進、公金収納におけるキャッシュレス化の推進など）

◇庁内 BPR の推進

（業務フローの再構築、業務プロセス全体の効率化など）

◇事務事業の総合的な見直しの推進

（事業の有効性・類似性等の観点からの見直しなど）

◆多様な主体との協働・連携

（PPP／PFIの推進、連携中枢都市圏の枠組みを活用した事務事業の効率的展開など）

柱3 経営感覚を持った持続可能な財政運営

※未来への責任

財政指標等を意識し、社会経済情勢の変化に対応した健全な財政運営に、より一層取り組みとともに、将来都市像の実現に向けた財源の拡充に努めるほか、市有財産の適正管理と有効活用により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立する。

[推進項目]

◆健全な財政運営の推進

（基金・市債の適正管理、財政健全化指標に基づく健全化の推進など）

◆歳入の確保・強化

（ネーミングライツ事業の更なる推進、使用料・手数料の受益者負担の適正化など）

◆財産の適正管理と有効活用

（債権管理の適正化、公共施設マネジメントの推進など）

V 推進体制及び進行管理

1 進行管理

第8次八戸市行財政改革大綱を着実に推進するため、市長を本部長とする「八戸市行政改革推進本部」において、毎年度進行管理を行う。

2 市民等との情報共有

進行管理結果については、積極的に市民に公表するとともに、八戸市行政改革委員会や市議会等に報告し、意見を踏まえながら行財政改革を推進する。